

	水質基準項目	基準値
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタタン酸 (PFOA)	それぞれの量の和として0.00005mg/L以下
21	ベンゼン	0.01mg/L以下
22	塩素酸	0.6mg/L以下
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
24	クロロホルム	0.06mg/L以下
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
27	臭素酸	0.01mg/L以下
28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
30	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
31	プロモホルム	0.09mg/L以下
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下
39	塩化物イオン	200mg/L以下
40	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下
41	蒸発残留物	500mg/L以下
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
43	(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名ジェオスミン)	0.00001mg/L以下
44	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール (別名2-メチルイソボルネオール)	0.00001mg/L以下
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下
47	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/L以下
48	pH値	5.8以上8.6以下
49	味	異常でないこと
50	臭気	異常でないこと
51	色度	5度以下
52	濁度	2度以下